

(案)

入院患者給食に関するアンケート調査

(ご記入をお願いいたします。)

貴施設名		
記入担当者	所属・役職	
	氏名	
電話番号	— — (代表・内線)	
メールアドレス		
FAX番号	— —	

第1 基本データ

<記入に当たっては、別添の記入要領をご参考にしてください。>

1. 貴院の開設者について

(平成16年6月30日現在、該当するものに○を付してください。)

1. 国立	2. 公立	3. 公的	4. 社会保険関係	5. 医療法人	6. 個人
7. その他法人 ()					

2. 病床の状況について

(平成16年6月30日現在)

区 分	許可病床数	(うち)稼働病床数
一般病床	① 床	⑦ 床
療養病床	② 床	⑧ 床
(うち)介護療養型医療施設分	③ 床	⑨ 床
精神病床	④ 床	⑩ 床
(うち)介護療養型医療施設分	⑤ 床	⑪ 床
その他の病床(結核病床、感染症病床)	⑥ 床	⑫ 床

3. 占有延べ床面積の状況について

区 分	医療保険適用分	介護保険適用分
病床の延べ床面積	⑬ m ²	⑭ m ²
通所専用面積	⑭ m ²	⑰ m ²
一般外来部・待合いホール面積	⑮ m ²	

4. 入院患者等の状況について

(平成16年6月1ヶ月間)

区 分	医療保険適用分	介護保険適用分
在院患者延べ数	⑱ 延べ 人	
介護施設サービス(短期入所を含む)延べ利用者数		⑲ 延べ 人

5. 食事延べ提供数の状況について

(平成16年6月1ヶ月間)

区 分	医療保険適用分	介護保険適用分
入院患者に係る給食延べ食数	⑳ 延べ 食	
介護施設サービス(短期入所を含む)利用者に係る給食延べ食数		㉑ 延べ 食

6. 入院時食事療養費の算定状況について

(平成16年6月30日現在、どちらか該当するものに○を付してください。)

1. 入院時食事療養 (I) (1日につき1,920円) を算定
2. 入院時食事療養 (II) (1日につき1,520円) を算定

第2 給食部門の収支

＜記入に当たっては、別添の記入要領をご参考にしてください。＞

〔収入の部〕

科 目		金 額			
		百	千	円	
1. 医療 保険 収入	(1) 入院時食事療養費（患者負担分等を含む）	①			
	（うち）特別管理加算				
	（うち）特別食加算				
	（うち）選択メニュー加算				
	（うち）食堂加算				
	(2) 特別メニューに係る食事収入	②			
	小 計 (①+②)	③			
2. 介護 保険 収入	(1) 基本食事サービス費(患者負担分等を含む)	④			
	(2) 特別メニューに係る食事収入	⑤			
	小 計 (④+⑤)	⑥			
3. その他の給食関係収入		⑦			
合 計 (③+⑥+⑦)					

〔費用の部〕 (注) 入院患者等向けの給食部門に係る費用を記入してください。

科 目		金 額			
		百	千	円	
1. 給与費 ※「第3 給与」④欄の金額を転記してください。		⑧			
2. 給食用材料費		⑨			
3. 医療消耗器具備品費		⑩			
	（うち）患者給食用具				
	（うち）その他				
4. 委託費		⑪			
	（うち）患者用給食委託費				
	（うち）職員等用給食委託分				
	（うち）給食廃棄物委託費				
	（うち）その他の委託費				
5. 減価償却費		⑫			
	（うち）建物減価償却費				
	（うち）その他の減価償却費				
6. 経 費		⑬			
	（うち）光熱水費（燃料費を含む）				
	（うち）土地賃借料				
	（うち）建物賃借料				
	（うち）設備器械賃借料				
	（うち）その他の経費				
7. その他の費用		⑭			
合 計 (⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭)					

(注) 委託費のうち、「職員等用給食委託分」については、分割計上できる場合には記入してください。

第 3 給 与

1. 給与費（平成16年6月分）

職 種	常 勤 職 員				非 常 勤 職 員			
	人 員	給 料			給 料			
	(人)	(円)			(円)			
管 理 栄 養 士								
栄 養 士								
その他の職員								
合 計	①				②			

- (注1) 常勤職員の平成16年6月30日現在の人員を職種ごとに記入してください。
 (注2) 扶養手当、時間外勤務手当、夜勤手当、通勤手当など職員に支払ったものすべての額を記入してください。
 (注3) 管理栄養士等の給料については、病棟における栄養指導等、給食関係業務以外の業務にも携わっている場合には、従事時間等を勘案して、給食関係業務に係る金額のみを記入してください。
 (注4) その他の職員とは「調理師など給食関係従事者」のことであり、これらの方について記入してください。

2. その他の給与費

区 分	金 額			
	(円)			
賞 与				
管 理 栄 養 士				
退 職 金				
法 定 福 利 費				
合 計	③			

- (注5) 給食部門の職員に対する年間の賞与、期末手当等の一時金であって、平成15年実績の1/12の額を記入してください。
 なお、管理栄養士の賞与については、上記の(注3)に準じて記入してください。
 (注6) 給食部門の職員に対する退職金であって、平成15年度(又は平成15年)実績の1/12の額を記入してください。
 (注7) 法令に基づいて支払った以下の費用の合計額について記入してください。
 ア. 医療保険料、年金保険料及び児童手当拠出金の事業主負担額
 (ア) 平成16年6月中に支払った給与に係る保険料及び拠出金の事業主負担額
 (イ) 賞与に係る保険料及び拠出金の事業主負担額(平成15年実績の1/12の額)
 イ. 労働保険料(雇用保険・労災保険)の事業主負担額
 平成15年度(又は平成15年)実績の1/12の額

給与費等の合計 (①+②+③)	④				(円)
-----------------	---	--	--	--	-----

- (注8) この給与費等の合計額は、「第2 給食部門の収支」の費用の部の⑧欄へ転記してください。

第4 その他

1. 入院患者等給食に係る外部委託等の状況について

平成16年6月30日現在、該当するものに○を付し、その具体的な委託内容などをなるべく詳しくお知らせください。

1. 全面委託 2. 一部委託 3. 完全直営 4. 人材のみの派遣 5. その他()

(具体的な委託内容などの記載欄)

2. 給食提供数の状況について

平成16年6月中に、入院患者・入所者に提供するものと共通した資源を使用し、又は共通の委託契約により、入院患者・入所者以外（職員等）に対し食事を提供している場合には、6月中のすべての給食提供数をお知らせください。

入院患者、入所者、職員等に係る給食延べ食数	延べ	食
-----------------------	----	---

3. 「第2 給食部門の収支」の費用の部を算出する際の際の他部門との按分方法について

給食部門における費用科目を算出するに当たり、他部門の費用と共通するなどにより費用を按分した場合には、その按分方法及び按分前の全体の金額（管理栄養士及び経費の欄のみ）をお知らせください。

費用科目	按分の有無	按分前の全体の金額	按分方法
給与費	有・無		
管理栄養士	有・無	円	
給食用材料費	有・無		
医療消耗器具備品費	有・無		
委託費			
患者用給食委託費	有・無		
給食廃棄物委託費	有・無		
その他の委託費	有・無		
減価償却費	有・無		
経費			
光熱水費（燃料費を含む）	有・無	円	
土地賃借料	有・無	円	
建物賃借料	有・無	円	
設備器械賃借料	有・無	円	
その他の経費	有・無	円	
その他の費用	有・無		

(注) 管理栄養士に係る「按分前の全体の金額」欄には、給料と賞与を合算した金額を記入してください。

～ このアンケート調査の内容についてご意見・ご感想等をお聞かせください。～

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for the respondent to provide their opinions and impressions regarding the survey content.

～ ご協力ありがとうございました。～

「第1 基本データ」の記入要領

この調査票は、特に示してあるもののほかは、平成16年6月30日現在の事実について記入してください。

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 貴院の開設者について | 平成16年7月1日以降に変更があった場合でも、平成16年6月30日時点のものを記入してください。 |
| 2. 病床の状況について | ①～⑥欄は、医療法の規定に基づき使用許可を受けている病床数を病床種別ごとに記入してください。
⑦～⑫欄は、許可病床数のうち、平成16年6月30日現在で稼働している病床数を病床種別ごとに記入してください。
③・⑨欄は、介護療養型医療施設（療養病床及び経過的旧療養型病床群）の病床数を記入してください。
⑤・⑪欄は、介護療養型医療施設（老人性痴呆疾患療養病棟）の病床数を記入してください。 |
| 3. 占有延べ床面積の状況について | ⑬～⑰欄については、それぞれの占有延べ床面積を小数点第1位を四捨五入して整数で記入してください。
⑬欄は、医療保険適用の病床の延べ床面積を記入してください。
⑭欄は、重度痴呆疾患デイ・ケア、リハビリテーション、精神科作業療法、精神科デイ・ケアの専用面積を記入してください。
⑮欄は、各科診察室、処置室のほか医事、受付、各科待合いホール、カルテ倉庫などの諸室について記入してください。
⑯欄は、介護保険適用の病床の延べ床面積を記入してください。
⑰欄は、通所リハビリテーション、通所介護の専用面積について記入してください。
※なお、⑭欄及び⑰欄を記載するに当たっては、医療保険と介護保険で共用している部分については、両者に重複計上してください。 |
| 4. 入院患者等の状況について | ⑱欄は、平成16年6月1ヶ月間、毎日24時現在に在院していた患者の合計（在院中の患者が外泊した場合を含む。）を記入してください。なお、入院してその日のうちに退院あるいは死亡した者は除いてください。
⑲欄は、療養型介護療養施設サービス、痴呆疾患型介護療養施設サービス、介護力強化型介護療養施設サービスの対象となる者及び居宅サービスのうちの短期入所療養介護の対象となる者の平成16年6月1日から6月30日までの毎日の利用者数を合計した数を記入してください。 |

5. 食事延べ提供数の
状況について

⑩欄は、平成16年6月1ヶ月間に入院患者に対し提供した延べ食数のうち、医療保険適用分の食数（間食を除く。）を記入してください。

⑪欄は、平成16年6月1ヶ月間に介護施設サービス（短期入所を含む。）利用者に対し提供した延べ食数（間食を除く。）を記入してください。

6. 入院時食事療養費
の算定状況について

平成16年7月1日以降に変更があった場合でも、平成16年6月30日時点での状況を記入してください。

「第2 給食部門の収支」の記入要領

- この調査票は、平成16年6月1ヶ月間の入院患者等向けの給食部門に係る収入とこれに対応する費用を記入してください。入院患者・入所者以外の者（職員等）に対する食事提供も、共通の資源又は共通の委託契約で提供されている場合は、これも含めて記入してください。
- 給食部門とそれ以外の部門に共通的に利用されるものについては、両者を区分して記入してください。

〔収入の部〕

1. 医療保険収入

- (1) 入院時食事療養費（患者負担分等を含む）

- （うち）特別管理加算
- （うち）特別食加算
- （うち）選択メニュー加算
- （うち）食堂加算

平成16年6月中に提供した入院患者に対する食事療養サービスの対価（各種加算及び患者負担分を含む。）を記入してください。また、上記金額に特別管理加算、特別食加算、選択メニュー加算及び食堂加算が含まれている場合には、それぞれ該当する加算額を記入してください。

記入に当たっては、平成16年6月に提供した対価として支払基金・国保連等に請求すべき金額及び患者から徴収すべき金額の合計額を記入してください。

- (2) 特別メニューに係る食事収入

平成16年6月中に、特別メニューにより提供した食事に対して患者から徴収すべき追加料金を記入してください。

2. 介護保険収入

- (1) 基本食事サービス費（患者負担分等を含む）

平成16年6月中に提供した入所者に対する基本食事サービスの対価（各種加算・減算及び患者負担分を含む。）を記入してください。

記入に当たっては、平成16年6月に提供した対価として国保連に請求すべき金額及び患者から徴収すべき金額の合計額を記入してください。

- (2) 特別メニューに係る食事収入

平成16年6月中に、特別メニューにより提供した食事に対して利用者から徴収すべき追加料金を記入してください。

3. その他の給食関係収入

平成16年6月中に入院患者・入所者に提供するものと共通した資源（設備・人材・材料等）を使用し入院患者・入所者以外（職員、入院患者・入所者の家族等）に対し提供した食事に係る収入などがあれば記入してください。

〔費用の部〕

1. 給与費

「第3 給与」の給与費等の合計④欄の金額を転記してください。

2. 給食用材料費

平成16年6月中に費消した入院患者等給食のための食品について、実際の購入価格によって計算した額を記入してください。

給食用材料込みで外部委託している場合には、こちらには計上せず、「4. 委託費（うち）患者用給食委託費」欄に記入してください。

3. 医療消耗器具備品費

- （うち）患者給食用具

食器、ざる、食缶、鍋等の患者給食用具で、平成16年6月中に使用を開始したものの消費額（払出額）を記入してください。

(うち) その他	上記に属さない医療消耗器具備品費（ <u>入院患者等給食に係るものに限る。</u> ）であって、平成16年6月中に使用を開始したものの消費額（払出額）を記入してください。
4. 委託費	平成16年6月中に委託した業務（ <u>入院患者等給食に係るものに限る。</u> ）の対価としての費用を記入してください。 年間委託の場合は、契約額の1/12の額を記入してください。
(うち) 患者用給食委託費	患者用の給食委託費（給食用材料込みの委託を含む。）の金額を記入してください。 患者用の給食と職員等用の給食を一括して委託している場合には、給食数で按分するなどして、患者用の給食に係る金額を記入してください。（職員等用の給食に係る金額については「職員等用給食委託費」欄に記入してください。） 給食用材料は自前で調達し、調理や配膳のみ委託している場合には、「2. 給食用材料費」と当欄にそれぞれ区分し記入してください。 給食部門に派遣社員（貴院と直接的な雇用契約に無いような者）が含まれている場合、その費用は給与には含めず委託費に含めてください。
(うち) 職員等用給食委託費	患者用の給食と職員等用の給食を一括して委託している場合には、給食数で按分するなどして、分割計上できる場合には職員等用の給食に係る金額を記入してください。
(うち) 給食廃棄物委託費	入院患者等給食に係る廃棄物処理の委託費の金額を記入してください。 他の委託費と一括している場合は、処理量で按分するなどして入院患者等の給食廃棄物に係る金額のみを記入してください。
(うち) その他の委託費	清掃など上記の科目に属さない委託費（ <u>入院患者等給食に係るものに限る。</u> ）の金額を記入してください。
5. 減価償却費	建物、建物附属設備及び器械備品（ <u>入院患者等給食のために使用するものに限る。</u> ）などの減価償却費を、 <u>平成15年度（又は平成15年）末現在の資産総額に基づいて算定された総額の1/12の額</u> を記入してください。
(うち) 建物減価償却費	建物、建物附属設備の減価償却費を記入してください。
(うち) その他の減価償却費	器械備品など上記の科目に属さない減価償却費を記入してください。
6. 経費	平成16年6月中に支払又は費消した金額（ <u>入院患者等給食に関するものに限る。</u> ）を記入してください。
(うち) 光熱水費（燃料費を含む）	電気料、ガス料、水道料、石炭、重油、プロパンガスなどの費用 （平成16年6月1ヶ月間の実績では著しく不合理となる場合は、平成15年度（又は平成15年）実績の1/12の額としてください。）
(うち) 土地賃借料	土地を賃借することにより所有者に対して支払う賃料
(うち) 建物賃借料	建物、構築物（門、塀など）を賃借することにより所有者に対して支払う賃料

(うち) 設備器械賃借料	設備、器械の使用料 (リース料やレンタル料)
(うち) その他の経費	上記の科目に属さないその他の経費 (以下参考) の金額を記入してください。(※印の費目で平成16年6月1ヶ月間の実績では著しく不合理となる場合は、平成15年度 (又は平成15年) 実績の1/12の額を記入してください。)
福利厚生費	福利施設負担額、厚生経費など従業員及びその家族の福利厚生のために要する法定外福利費 (7) 従業員寮、食堂、売店など福利施設を利用する場合における事業主負担額 (4) 診療・健康診断などを受けた際の減免額、その他衛生、保健、慰安、修養、教育訓練などに要する費用、団体生命保険料及び慶弔に際し一定の基準により支給される金品などの現物給与
旅費交通費	業務のための出張旅費。ただし、研究研修の旅費を除く。
職員被服費※	従業員に支給又は貸与する白衣、作業衣などの費用
通信費	電信料、電話料、郵便料金など通信のための費用
消耗品費	会計伝票など事務用の用紙、帳簿、電球、洗剤など1年以内に消費するものの費消額。ただし、材料費に属するものを除く。
消耗器具備品費	事務用のスケール、計算機など減価償却を必要としないで1年を超えて使用できるものの費消額。ただし、医療消耗器具備品費に属するものを除く。
車両費	乗用車、船舶などの燃料、車両検査などの費用
修繕費※	有形固定資産に損傷、摩滅、汚損などが生じたとき、原状回復に要した通常の修繕のための費用 (固定資産の耐用年数の延長又は当該資産の能率、能力などを高めるような改良に要する費用は含まれません。)
損害保険料※	火災保険料、病院賠償責任保険料、自動車損害賠償責任保険料などの費用
交際費※	接待費及び慶弔など交際に要する費用
諸会費※	各種任意団体に対する会費、分担金などの費用
租税公課※	(7) 固定資産税、事業税、消費税、自動車税、印紙税、登録免許税などの租税で、原則として税法上損金に算入されるもの (4) 社団、財団、町会などに対する公共的な性格をもつ会費、賦課金
徴収不能損失※	徴収不能損失引当金 (貸倒引当金) への繰入額
雑費	寄付金など上記の科目に属さない費用
7. その他の費用	前記1. ~ 6. のいずれにも属さない費用 (給食部門に関する研究研修費など)